

平成21年9月17日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田1丁目18番9号

株式会社ユビテック

代表取締役社長 荻 野 司

第33回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第33回定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第33期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、計算書類、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

本件は、原案の通り承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金250円、総額35,025,000円、その効力を生じる日を平成21年9月18日とすることに決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案の通り承認可決されました。
変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第1条～第7条 (条文省略)	第1条～第7条 (現行どおり)
(株券の発行) <u>第8条</u> <u>会社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
(株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。	(株主名簿管理人) 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。

変更前	変更後
<p>3 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>株券喪失登録簿</u>および<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>および<u>株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>3 当会社の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>第<u>10</u>条～第<u>35</u>条 （条文省略）</p>	<p>第<u>9</u>条～第<u>34</u>条 （現行どおり）</p>
<p>（期末配当） 第<u>36</u>条 当会社は株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による<u>剰余金の配当</u>（以下「<u>期末配当</u>」という。）をすることができる。</p>	<p>（期末配当） 第<u>35</u>条 当会社は株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による<u>剰余金の配当</u>（以下「<u>期末配当</u>」という。）をすることができる。</p>
<p>（中間配当） 第<u>37</u>条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める<u>剰余金の配当</u>（以下「<u>中間配当</u>」という。）をすることができる。</p>	<p>（中間配当） 第<u>36</u>条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める<u>剰余金の配当</u>（以下「<u>中間配当</u>」という。）をすることができる。</p>
<p>第<u>38</u>条 （条文省略）</p>	<p>第<u>37</u>条 （現行どおり）</p>
<p>附則 （新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p>附則 第<u>1</u>条 <u>当会社の株券喪失登録簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第<u>2</u>条 <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会にて定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第<u>3</u>条 <u>本附則第1条乃至本条は平成22年1月6日をもってこれを削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案の通り荻野 司、明石直人、平田 満、白木道人、藤原 洋、徳田英幸および江崎 浩の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。

なお、藤原 洋、徳田英幸および江崎 浩の各氏は、社外取締役であります。

以 上

尚、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役社長に荻野 司、常務取締役に明石直人、取締役会長に藤原 洋の各氏が選定され、就任致しました。

配当金のお支払について

第33期株主配当金は、本総会の決議により、当社普通株式1株につき金250円をお支払いいたしますので、同封の期末配当金領収証により、払渡しの期間中（平成21年9月18日から平成21年10月30日まで）に最寄のゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受取ください。

なお、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

以 上